

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

| No. | 推奨事業メニュー                           | 交付対象事業の名称                 | 事業の概要<br>①目的・効果<br>②交付金を充当する経費内容<br>③積算根拠(対象数、単価等)<br>④事業の対象(交付対象者、対象施設等)  | 事業始期  | 事業終期 |
|-----|------------------------------------|---------------------------|--|-------|------|
| 1   | ①食料品の物価高騰に対する特別加算                  | 物価高騰対策地域商品券               | ①エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、負担が増えている生活者への支援と、同様に影響を受けている事業者への支援と地域経済の活性化を目的として、商品券の配布事業を行う。<br>②需用費、役員費、委託料<br>③食料品購入にも使える商品券を1人あたり10,000円を配布するとともに、高齢者世帯(65歳以上)及び子育て世帯(18歳以下)には1人あたり10,000円分を加算し配布する。<br>消耗品費:300千円、通信運搬費:2,900千円、商品券発行委託料:157,170千円<br>町予算充当額 16,663千円<br>④町民、18歳以下の子育て世帯、65歳以上の高齢者世帯、事業者 | R8.1  | R8.3 |
| 2   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金(第3弾) | ①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。<br>②負担金補助及び交付金<br>③補助金(2,303世帯×5,000円)+事務費(2,042千円)<br>補助単価は県内一般世帯の月平均消費量×価格上昇額×6か月分により算出。<br>県物価高騰対応生活者支援交付金充当額 6,778千円<br>町予算充当額 997千円<br>④LPガス使用者(2,303世帯)  | R7.5  | R8.3 |
| 3   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 物価高騰に伴う学校給食費等負担軽減対応事業     | ①物価高騰等の影響により高騰した学校給食材料費の一部を補填し、子育て世帯の経済的負担軽減及び質、量が保たれた学校給食を維持する。(教職員分は除く。)<br>②補助金<br>③小学生 70円×児童数868名×193日=11,726,680円<br>中学生 70円×生徒数358名×193日=4,836,580円<br>合計 16,563,260円<br>町充当予算 1千円<br>④嘉島町学校給食センター(児童生徒の保護者の負担軽減のため)  | R7.4  | R8.3 |
| 4   | ⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援            | 防犯灯LED更新事業                | ①町内に設置している防犯灯は13行政区の自治会が管理しており、電気代の負担・球替えは、各自治会において行っている。今回、防犯灯のLED化を行い電気代を下げること、管理を行う自治会への負担軽減、物価高騰による利用者への価格転嫁を防ぐ。<br>②工事請負費<br>③1灯あたり単価 45,000円 対象数(新規含む) 246灯<br>45,000円×246灯=11,070千円 合計工事費 11,070千円<br>町予算充当額 70千円<br>④町内自治会   | R7.8  | R8.3 |
| 5   | ⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援 | 物価高騰に伴う学校施設電気代高騰分支援事業     | ①エネルギー価格高騰等により、学校施設の管理費等の予算が圧迫されている中、子どもたちに過度な負担を掛けることなく健やかな学びの場を確保するため、学校電気代の高騰分に交付金を活用する。<br>②光熱水費(電気代高騰分)<br>③対象となる施設の電気代の令和5年度の使用料と令和7年度の使用見込料の差額1,300千円<br>町予算充当額 300千円<br>④町内小中学校施設  | R7.4  | R8.3 |
| 6   | ③消費下支え等を通じた生活者支援                   | LPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金(第4弾) | ①物価高騰の影響を受けたLPガス使用世帯に対し、県LPガス協会を通して料金の一部を補助することにより、LPガス使用世帯の経済的負担を軽減する。<br>②負担金補助及び交付金<br>③補助金(2,303世帯×2,000円)+事務費(691千円)<br>補助単価は県内一般世帯の月平均消費量×価格上昇額×3か月分により算出。<br>県物価高騰対応生活者支援交付金充当額 2,648千円<br>町予算充当額 649千円<br>④LPガス使用者(2,303世帯)  | R7.10 | R8.3 |
| 7   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 小学校空調設備改修事業               | ①物価高騰の影響下で町内小学校施設の電気代も高騰が続いており、財源確保が課題となっている。学校施設の空調設備にピーク電力抑制システムを設置することにより電気代を抑制し、子どもたちに過度な負担を掛けることなく健やかな学びの場を確保する。<br>②委託料<br>③ピーク電力抑制システム設置委託料 3,648,392円<br>東小学校 1,515,679円、西小学校 2,132,713円<br>町予算充当額 170千円<br>④町内小学校施設   | R7.10 | R8.3 |
| 8   | ⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業    | 物価高騰に伴う公共施設電気代高騰分支援事業     | ①エネルギー価格高騰等により、町民の利用に供する公の施設の管理費等の予算が圧迫されている中、利用者に利用料価格転嫁等の過度な負担を掛けることなく文化の学びやスポーツ交流の場を確保するため、施設電気代の高騰分に交付金を活用する。<br>②光熱水費(電気代高騰分)<br>③対象となる施設の電気代の令和5年度の使用料と令和7年度の使用見込料の差額2,300千円<br>町予算充当額 1,652千円<br>④直接町民の利用に供する公の施設等  | R7.4  | R8.3 |
| 9   | ②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援       | 中学校空調設備改修事業               | ①物価高騰の影響下で町内中学校施設の電気代も高騰が続いており、財源確保が課題となっている。学校施設の空調設備にピーク電力抑制システムを設置することにより電気代を抑制し、子どもたちに過度な負担を掛けることなく健やかな学びの場を確保する。<br>②委託料<br>③ピーク電力抑制システム設置委託料 1,384,614円<br>中学校 1,384,614円<br>町予算充当額 1千円<br>④町内中学校施設  | R7.10 | R8.3 |